

令和5年住宅・土地統計調査 調査員募集

- ◆国が、5年に1度実施する「住宅・土地統計調査」が実施されます。町では、この調査に調査員として従事していただける方を募集します。

【住宅・土地統計調査とは】
全国約340万世帯の方々を対象とした、統計法に基づく総務省所管の基幹統計調査で、5年に1度実施されている調査です。住宅に関する実態、土地の保有状況を調査し、住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的としています。

世帯の構成（人数、性別、年齢等）、年間収入、通勤時間、現住居への入居時期、住環境に関する事項（安全性、快適性等）、現住居以外の住宅及び土地に関する調査をします。

建物の外観を確認したり、世帯や建物の管理者に確認します。



住宅等に関すること、居住室の数、広さ、所有関係、敷地面積、構造、建て方について調査をします。

調査世帯に調査票等を配布し、回収します。督促をすることもあります。

【主なスケジュール】

- 8月末（半日） 調査員事務説明会に参加
- 9月上旬（5日間程度） 調査担当地域の確認・名簿作成
- 9月中旬～10月下旬（10日間程度） 調査票の配布、回収

【報酬】

4万円前後 ※ 担当地区数等により異なります。

締切 6月30日（金）

問合せ：豊山町企画調整部企画課 企画・広報グループ
☎ 0568-28-0913
kikaku@town.toyoyama.lg.jp